

(地方公共団体名)

申請日

年

月

日

八女市

殿

【フラット35】地域連携型利用申請書

【フラット35】地域連携型を利用するため、「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の発行を申請します。

※太枠内をご記入ください。

申請者 （【フラット35】のお申込人） ※【フラット35】のお申込み人が2人の場合は、いずれかの方がご記入ください。	氏名	フリガナ	押印 不要
	住所	〒(—)	
	TEL	() - () - ()	
	補助申請者 氏名	(【フラット35】のお申込人と補助事業の申請者が異なる場合のみ記載)	
取得する住宅の所在地 (地名地番)			
補助事業等名		<input type="checkbox"/> 八女市新築マイホーム取得支援補助金 <input type="checkbox"/> 八女市中古住宅取得支援補助金 <input type="checkbox"/> 八女市がけ地近接危険住宅移転事業補助金(改修を除く) <input type="checkbox"/> 八女材普及促進住宅資材助成事業補助金(増築を除く)	

※内容を確認の上、該当箇所にチェックをご記入ください。

誓約事項	
<input type="checkbox"/>	【フラット35】地域連携型を利用するに当たって、上記補助事業等の利用要件を満たしていることを誓約します。現時点で合致していない要件につきましては、補助申請時には満たすことを誓約します。
<input type="checkbox"/>	八女市新築マイホーム取得支援補助金において【フラット35】地域連携型(子育て支援)を利用する場合は、補助金交付要綱第6条第2号に該当することを誓約します。
<input type="checkbox"/>	八女市中古住宅取得支援補助金において【フラット35】地域連携型(子育て支援)を利用する場合は、補助金交付要綱第4条第2項第2号に該当することを誓約します。
<input type="checkbox"/>	八女市新築マイホーム取得支援補助金又は八女市中古住宅取得支援補助金において「地域連携型(UJターン)」を利用する場合は、補助金交付要綱に規定する転入世帯に係る一時補助金(加算)に該当することを誓約します。
<input type="checkbox"/>	八女市がけ地近接危険住宅移転事業補助金において【フラット35】地域連携型(地域活性化)(防災対策)を利用する場合は、補助金交付規程別表に規定する「危険住宅に代わる新たな住宅の建設(購入を含む。)」に該当することを誓約します。
提出書類(いずれかにチェック)	
<input type="checkbox"/>	本申請書提出時点では、補助申請書類を提出していないため、本申請書の提出と合わせて、補助対象であることを証明する資料(補助申請書類)を提出します。 ただし、現時点では提出(取得)できない書類については、補助申請時に提出します。
<input type="checkbox"/>	本申請書提出時点で、補助申請書類は提出済みです。
承諾事項	
<input type="checkbox"/>	次の①から③までの全ての事項について承諾します。
①	補助事業等の対象とならない場合、【フラット35】地域連携型の利用ができないことがあること。
②	【フラット35】の要件に合致しない場合、【フラット35】地域連携型の利用ができないこと。
③	本申請に関する情報(申請者及び補助申請者の情報を含む。)は、【フラット35】地域連携型及び補助事業等の実施のために必要な範囲で地方公共団体と住宅金融支援機構が共有すること。

(地方公共団体使用欄)

受付欄	

申請者名

要件等確認チェックシート【地域活性化:UIJターン】

(新築用)

事業番号	04-402109-0124
補助事業等名	八女市新築マイホーム取得支援補助金

●【フラット35】地域連携型(UIJターン)に係る要件の確認

※内容を確認の上、チェックしてください。該当する書類を提出してください。

要件	提出書類等
<input type="checkbox"/> 取得する住宅が新築住宅であること。	住宅の請負契約書の写し又は住宅の売買契約書の写し 等 (取得する住宅の所在地が明記されているもの)
<input type="checkbox"/> 八女市外から八女市に転入すること。「転入世帯」一時金の要件に適合し、補助金を受ける予定であること。	世帯全員の住民票の写し (新築に引越すする前の住所のもの)

●補助金の要件を全て満たす予定であることの確認

※内容を確認の上、チェック(記入)してください。

要件	提出書類等
<input type="checkbox"/> 「八女市新築マイホーム取得支援補助金」の要件を全て満たす予定であることの確認について	本利用申請書提出時点で、補助金申請書類の提出がまだであることから、本利用申請書の提出と合わせて、補助金の対象であることを疎明する資料(補助金申請の書類)を提出します。 ただし、「世帯全員の市税等の滞納のない証明書(発行日から1か月以内のもの)」「補助金の支給対象となる取得した住宅の登記事項証明書」等は現時点では整わないことから、住宅取得後速やかに提出します。
補助金交付申請予定日	年 月 日

●その他確認事項 ※内容を確認の上、チェックしてください。

<input type="checkbox"/> 【フラット35】地域連携型(子育て支援)の対象ではないこと。
<input type="checkbox"/> 補助事業等の対象とならない場合、【フラット35】地域連携型の利用ができないことがあること。